北海道告示第　10982　号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第２０９号）第16条第２項に規定する家畜人工授精に関する講習会を次のとおり実施する。

令和８年６月２日

北海道知事　　鈴木　直道

令和８年度家畜人工授精師養成講習会（家畜の種類：牛）

１　開催期日

令和８年(2026年) ７月21日から８月10日までの間の14日間

２　開催場所

中川郡本別町西仙美里25番地１

北海道立農業大学校

３　受講資格

北海道立農業大学校の在学生で、令和８年度卒業見込みの者

４　受講者数

15人以内

５　講習科目

（１）学　　科　関係法規、家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存

（２）実　　習　精子検査法、家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存

６　講習用テキスト

家畜人工授精講習会用テキスト

７　受講手続

別記様式による受講願書に、受講者の写真（出願前３か月以内に脱帽して上半身を正面から撮影したもの）を貼り付けた履歴書を添付し、講習会開催日の10日前までに知事に提出すること。ただし、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第24条の２第１項及び第２項に規定する受講等免除者に該当する者は、受講免除科目を修めたことを証する書面（学科目取得証明書等）も併せて添付すること。

８　受講者の決定

受講者は、受講願書の提出があった者のうちから選考の上、決定する。